

広島市土木関係建設コンサルタント等業務検査技術基準

(目的)

第1条 この技術基準は、広島市建設コンサルタント等業務検査要領第10条に基づき、広島市の発注する土木関係建設コンサルタント等業務（地質調査業務、測量業務及び土木関係建設コンサルタント等業務（監理業務を除く。））の検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

第2条 検査は、業務の成果物を対象として、契約書及び設計図書に基づき、成果物の品質について適否の判断を行うものとする。

(成果物の品質の検査)

第3条 検査職員は、成果物が業務の目的を達成しているか、成果物の数量及び品質が適切かなどについて、検査の視点（「別表-1」及び「別表-2」）に基づき、成果物及び各種資料（業務・作業計画書、照査報告書、業務打合せ簿等）と契約書及び設計図書とを対比して検査を行うものとする。

附 則

この基準は、平成19年4月1日から適用する。

別表－ 1

検査の視点（共通事項）

検査項目	チェック	検査の視点
目的の達成	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1 成果物は、業務の目的を達成しているか。 2 業務・作業計画書及び業務打合せ簿の内容が、成果物に反映されているか。
成果物の数量	<input type="checkbox"/>	1 成果物の数量は、契約図書に示されている数量と合致しているか。
成果物の品質	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1 成果物は、わかりやすく、的確に取りまとめられているか。 2 成果物（図面、報告書、その他資料）に、誤謬、脱漏などのミスはないか。 （一部を抽出してチェックする） 3 成果物は、適切な技術基準等により実施されているか。 4 契約図書で照査技術者の設置を求めている業務においては、照査計画に基づく照査が的確に行われていることが、照査報告書で確認できるか。

別表－ 2

検査の視点（業務別事項）

1 測量業務

（対象業務：「測量業務共通仕様書」第 101 条に規定する「測量業務」）

検査項目	チェック	検査の視点
成果物の数量	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1 広島市公共測量作業規程で規定されている成果物が作成されているか。 2 現地に、成果物（測量標等）が適切に設置されているか。
成果物の品質	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1 広島市公共測量作業規程に基づく品質を確保しているか。 ①精度管理が確実にされており、制限値内か。 ②測量機器等の選定は適切であり、所定の検定を受けたものを使用しているか。 ③点検計算が所定の方法で行われ、許容範囲内か。 ④平均計算による誤差は許容範囲内か。 2 観測手簿等に作為は見受けられないか。

2 調査・計画業務

(対象業務：「地質・土質調査共通仕様書」第 101 条に規定する「地質・土質調査」

「設計業務共通仕様書」第 1204 条に規定する「調査業務」

「設計業務共通仕様書」第 1205 条に規定する「計画業務」)

検査項目	チェック	検査の視点
成果物の数量	<input type="checkbox"/>	1 現地に、成果物となる観測機器、調査位置表示等が適切に設置されているか。
成果物の品質	<input type="checkbox"/>	1 精度管理が確実に行われており、制限値内か。
	<input type="checkbox"/>	2 解析方法、計算方法は適切か。
	<input type="checkbox"/>	3 調査結果と、検討・解析過程に矛盾点が無く、整合しているか。
	<input type="checkbox"/>	4 検討、解析に使用した技術資料（技術基準、マニュアル、共通仕様書等）は明確になっているか。
	<input type="checkbox"/>	5 設計、施工に使用しやすい報告書、図面となっているか。
	<input type="checkbox"/>	6 調査機器の点検が所定の方法で行われているか。
	<input type="checkbox"/>	7 調査記録等に作為は見受けられないか。

3 設計業務

(対象業務：「設計業務共通仕様書」第 1206 条に規定する「設計業務」)

検査項目	チェック	検査の視点
成果物の品質	<input type="checkbox"/>	1 設計内容は、測量及び調査解析結果を反映しているか。
	<input type="checkbox"/>	2 業務の目的を達成するため、現場の特性に合わせて、経済性、安全性、施工性、環境保全及び施工後の維持管理等を考慮し、総合的に最も適切な設計内容となっているか。
	<input type="checkbox"/>	3 工法選定に当たっては、可能な工法のうちから、経済性、安全性、施工性及び周辺環境へ与える影響等を考慮し、総合的な判断により決定しているか。
	<input type="checkbox"/>	4 設計に使用した技術基準等が明確であり、適切か。
	<input type="checkbox"/>	5 設計方法、数量計算方法及び構造物の安全率は適切か。
	<input type="checkbox"/>	6 積算、施工に使用しやすい報告書、図面となっているか。
	<input type="checkbox"/>	7 施工計画書に必要な事項が記載されているか。
	<input type="checkbox"/>	8 特殊工法を採用している場合、施工上の留意点が記載されているか。
	<input type="checkbox"/>	9 数量計算書は、土木工事数量算出要領（国土交通省）により算出され、取りまとめは適切か。
	<input type="checkbox"/>	10 概算工事費の算定方法は適切か。
	<input type="checkbox"/>	11 設計で使用されている材料は適切か。
	<input type="checkbox"/>	12 設計内容は、コスト縮減の検討がなされているか。
	<input type="checkbox"/>	13 設計計算書における設計条件が適切に設定されており、その計算結果が適切に図面及び数量計算書に反映されているか。
	<input type="checkbox"/>	14 詳細設計においては、詳細設計照査要領（国土交通省）に準じた照査を実施しているか。
	<input type="checkbox"/>	15 設計の過程（設計の与条件から設計結果まで）が、的確かつ簡潔にまとめられているか。